

福島県教育委員会令和7年11月定例会会議抄録

1 開 催 日 時	令和7年11月14日（金）午後1時から
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出 席 者	鈴木竜次教育長、1番 平塚康晴委員、2番 正木好男委員（オンライン参加）、3番 吉津健三委員、4番 高橋理里子委員、5番 横田純子委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後1時、教育長から11月定例会の開会が告げられた。
(2) 教 育 長 報 告	続いて、教育長から令和7年10月19日付けで平塚委員を教育長職務代理者に指名したことについて報告があった。
(3) 議 席 の 決 定	議席について、教育長から説明があった後、全員に異議なく了承された。 教育長職務代理者である平塚委員を1番に指定し、2番以降の議席順は在任期間順とし、次のとおり議席が決定した。 2番 正木好男 委員 3番 吉津健三 委員 4番 高橋理里子委員 5番 横田純子 委員
(4) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、平塚委員と吉津委員が会議録署名委員として指名された。
(5) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮詢したところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(6) 記 録 係 の 指 名	教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。

<p>(7) 政策監提出理由説明</p> <p>(8) 会議（一部）非公開</p> <p>(9) 前回会議録の承認</p> <p>(10) 議案審議</p>	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和7年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第2号については、令和7年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第3号及び議案第4号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第5号については、令和7年度福島県教職員研究論文の入賞者を決定するもの。</p> <p>議案第6号については、令和7年度教育・文化関係表彰の被表彰者について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第6号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮詢したところ、全員に異議なくそのとおり決定され、これ以後の審議については非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和7年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮詢したところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
--	---

議案第1号	令和7年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案第1号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第2号	令和7年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第2号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第3号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 教育長から議案第7号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。
議案第7号	退職手当の支給制限について（議案第7号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第4号	福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 午後1時37分、教育長から暫時休議が告げられた。 午後1時39分、教育長から委員会の再開が告げられた。
議案第5号	令和7年度福島県教職員研究論文の入賞者について（議案第5号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第6号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第6号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

(11) 報 告 審 議	
報 告 第 1 号	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(12) 次 回 の 日 程	次回の定例会について、教育総務課長から令和7年12月5日（金）の午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(13) 閉 会	午後1時48分、教育長から閉会が告げられた。